新潟県条例第58号

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例（平成15年新潟県条例第96号）は、廃止する。

附　則

この条例は、平成28年１月１日から施行する。